

2020年12月25日

次期「京都市食の安全安心推進計画骨子案」に関する意見

京都府生活協同組合連合会

専務理事 高取淳

1. 全体について

- ・次期京都市食の安全安心推進計画(令和3年度～7年度)策定にあたっては現行にたいする到達評価をおこなう必要があると考えます。
- ・推進計画の基本的事項について
基本理念及び各主体の責務・役割、目指すべき姿、食の「安全」「安心」の考え方について簡潔に整理されてわかりやすく記述されています。
- ・施策の柱と基本施策
(食の安全性の確保)・食品等事業者による自主衛生管理の推進
HACCPに沿った衛生管理の推進や京都市独自の「京・食の安全衛生管理認証制度」の活用を図ることに賛成です。特に「京・食の安全衛生管理認証制度」がHACCPとどのように違うのか、また具体的にどのようなものなのかを見える化されることを望みます。

2. 本計画骨子(案)で設定している指標について

【柱1】食の安全性の確保の中の「自主衛生管理の推進」HACCPに沿った衛生管理を定着させるが100%になっていますが、現実的には難しい数字となっているのではないかと考えます。そのための具体的な取組みの提示をお願いします。

3. 本計画骨子(案)に掲げる個別施策について

- 1.HACCPに沿った衛生管理の推進では、令和3年6月から原則として全ての食品等事業者はこれに沿って衛生管理の実施が求められており、進捗状況を明らかにしてすすめてほしいと考えます。
- 2.多様化する食品の提供形態に応じた柔軟な取組みでは新型コロナウイルス感染症の影響に伴う案件についても考慮して頂いていますので継続した取組みをお願いします。
- 7.目的や対象に応じた効果的なリスクコミュニケーションの推進では消費者・市民・食品関連事業者等が相互に情報や意見を交換し、食の安心・安全の取組みを共に考えることは信頼感を高めることにもつながります。リスクコミュニケーションの手法については工夫をしつつ、消費者団体と連携した参加型・地域密着型リスクコミュニケーションの更なる充実を望みます。

4. その他